

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と

効果的な支援プログラム開発に関する研究

平成31年度～令和2年度 総合研究報告書

研究代表者 八重田 淳 所属 筑波大学人間系

令和3年(2021)年 5月

目 次

I. 総合研究報告	
就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と 効果的な支援プログラム開発に関する研究	
研究代表者：八重田 淳（筑波大学・人間系・准教授）	----- 1
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 17

就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と
効果的な支援プログラム開発に関する研究

研究代表者 八重田 淳 筑波大学人間系

研究要旨

本研究は、全国のB型事業所を対象に精神障害のある利用者の利用時間、通所日数、工賃等の実態、そしてB型事業所における精神障害のある利用者の工賃向上のために取り組まれている工夫並びに実践の現状と課題を把握し、効果的な支援プログラムの開発とプログラム実施マニュアルを作成し、様々な地域におけるB型事業所での活用可能性を探ることを目的とした。

1年目の研究

研究初年度は、まずB型事業所6箇所(神奈川、埼玉、鳥取、東京、福島、大阪)に対するヒアリングを実施し、精神障害者への効果的な支援の取り組みと事業所運営に関する実態と課題を探った。その結果、効果的と考えられる取り組みとして、「利用者が社会の役に立っていると認識できる作業の提供」、「利用者が社会参加できる仕組みづくり」、「利用者への精神的ケア等の即時介入」、「福利厚生やレクレーションの提供」、「定期的な動機付け面接による支援」、「グループ就労の実施」、「休憩場所の確保」、「音楽療法」、「スポーツ療法」、「認知行動療法」等が挙げられた。効果的な支援の背景には、利用者との信頼関係の構築を基盤にして、利用者の作業内容・量への認識の把握や利用者の病状・服薬状況・生活習慣の把握をもとにした個別支援計画の作成や見直し等の関連要因が示唆された。

これらを踏まえ、都市型の事業所と地方型の事業所という視点で、質的調査・量的調査を実施した。

まず、都内型の事業所として東京都内5箇所を対象とした面接法による質的調査を実施した。データ分析の結果、精神障害者に対する支援の現状と課題として、以下の3点が明らかとなった。(1)精神障害者の障害特性に応じた支援として、利用者の【個別性の把握】と、その個別性に合わせた【環境の整備】を基盤とし、そのうえで、利用者の【自己覚知の促進】、【社会性の向上】、【自己効力感の向上】をはかるための支援が重要であること；(2)平均工賃月額に着目した場合、主たる利用者を精神障害者とする就労継続支援B型事業所では、事業所への利用当初に通所が不安定である利用者や体調不良で年間を通して通所の安定しない利用者(平均通所日数/週が0~1日/週、あるいは平均通所日数/月が0~3日/月)を抱えていた。また、年間利用率の高い事業所であったとしても、工賃の発生しないプログラムにのみ参加する利用者を抱えていた。以上のような理由から、低い平均工賃月額(平均8,584円、範囲3,792~13,112円)にならざるをえない傾向にあることがわかった。一方で、清掃や洗濯といった施設外就労の受託や、自社製品の制作・販売を主たる生産活動とする事業所では平均工賃月額が高い傾向になること；(3)主たる利用者を精神障害者とする就労継続支援B型事業所では、利用者が必ずしも就労や工賃向上への意欲をもっているわけではないといった【事業所の存在意義に関わる課題】を抱えていることが示された。また、利用者の通所の不安定さといった特性は、通所初期および中長期的にみても深刻であり、それでもなお利用者の意思を尊重し、利用者が自らの意思で通所できるまでの受け皿となっていることや、安定した受注体制を確約できないがゆえに生産活動の拡充を容易には図れないといった【事業所運営の構造的傾向に関わる課題】を抱えていること。以上から、自己覚知に繋がる自己理解の支援、就労による社会性の再獲得と回復支援、さらに、自己効力感を向上し得る動機付けカウンセリングといった支援の重要性が示唆された。そうしたニーズ自体のアセスメント、そして包括的な支援プログラムの開発を見据え、量的調査内容を検討した。

一方、都市型のB型事業所に加え、地方型のB型事業所として、茨城、愛媛、香川、熊本における地方の取り組み状況について質的調査を用いて把握し、宮城(てんかん患者の離職に関する量的調査)、新潟(質的調査と高次脳機能障害者の就労アセスメントツール開発に関する調査)、秋田(質的・量的ニーズ調査)における支援の取り組みについて調べた。

まず、茨城では、特に依存症者を主対象として事業を展開している就労継続支援B型事業所を対象に、運営・支援・成果について訪問調査により探った結果、事業所に通所すること自体が依存対象のない生活リズムの構築に役立っていること、グループミーティングによる心理・社会的支援プログラムの効果等が窺えた。一方で、このB型事業所では依存症者の特性・必要性に対応した支援に注力されているため、工賃の向上や利用時間の伸長について運営上意識はされているものの、必ずしも利用時間が向上しているわけではなく、

事業所全体の傾向として平均工賃も向上することには至っていないことがわかった。ただし、事業所1か所の訪問に基づいた中間的報告であるため、依存症者を主対象とする就労継続支援B型事業所の全体的な支援実態については今後明らかにする必要がある。

次に、愛媛、香川、熊本でICTを活用したテレワーク支援を実施しているB型事業所を対象に面接調査を実施した。その結果、地方部では、精神障害の障害種に特化した事業所の運営は容易ではないこと、障害種を混成した事業所の場合には、それぞれの特性や個別性を尊重しながら全体の調和をとることに難しさがあることなどが明らかになった。工賃向上については、共同受注窓口の活用など利用者のコンディションの影響の少ないリスクマネジメントの視点を含む対応を行うことで、工賃向上が図られている事例があった。

また、本調査では精神障害のひとつであるてんかん患者の就労要因に関する文献レビュー調査をもとに、本邦のてんかん患者を対象に離職率とその背景に関する量的調査を行った。対象は、宮城県内の大学病院てんかんセンターに精査入院した職歴のあるてんかん患者(n=140)であり、彼らの離職率と離職への影響要因を分析した。その結果、対象者の離職率は0.2(回/年)であり、離職の要因は、属性やてんかんセルフ・スティグマ、ソーシャルサポートであり、発作関連因子ではなかった。一方で、対象者の離職の質的背景を分析したところ、患者と雇用側の両者の発作不安や、職務と能力のミスマッチ、職場の人間関係や合理的配慮の不足が関係したことが明らかになった。今後は、就労継続支援B型事業所に求められる有用な支援の在り方を検証し、有用な支援プログラムを構築する必要性が示唆された。

続いて、新潟におけるB型事業所を対象に面接調査を2件実施した結果、まず1件目については、廃棄コンピューターの内部にあるレアメタルの摘出により事業運営が効率的に展開されていることがわかり、こうした事業を全国展開に向けて取り組んでいるという実践によって、精神障害者がその仕事に社会的意義を見出していること、来たる東京オリンピックで贈呈される金メダル製造の一部にも貢献し得るという自尊心が保たれていること、これにより利用時間と平均工賃月額も比較的高く保持していることなどがわかった。続いて、2件目の事業所では、椿油や木工作品の製造販売を行っており、夏の時期には農福連携により、農家の畑の草むしりや事業所内の敷地で「しそ作り」とその販売を行っていた。新潟県民は土いじりに馴染みがあり、さらに不安定な畑を歩行するのは、運動麻痺への訓練にもなり、転倒しにくくなった利用者もいた。これらのことから、その地方の県民性にあった事業の取り組みの重要さが示唆された。新潟では、これらの調査に加え、精神障害者の労働力を支援するための新たな評価ツールの開発を行った。面接調査の結果からは、利用者がどの程度の生産能力や作業負担への耐久性があるのか適切にアセスメントをすることの重要性が指摘されていた。そうしたアセスメントツールの一つとして、Work-ability Support Scale (WSS) と Therapists' Portable Assessment Lab (T/PAL) を用い、B型事業所利用者への適用可能性を探った。精神障害者にとって適切な作業内容や作業量を、ある程度客観的なアセスメント指標を用いて把握することは、アウトカム変数としての利用日数や工賃平均月額との関連性を探る上でも有用と考えられた。

さらに、秋田県における農福連携を行う福祉施設に対する2件の訪問ヒアリング調査を実施した結果、1件目では、精神障害者に対する農福連携の治療的なメリットとして以下の4点が挙げられた。①外勤になるため気分転換になること、②農作業においては求められるコミュニケーションが少なく、かつ個々のペースで進められること、③収穫等の成果が見えやすく達成感が得やすいこと、④障害の程度に関係なく同じ仕事ができるため自尊心の向上につながるがあった。また2件目では、地域農家と地域福祉施設の利用者が一緒に農作業に取り組むという関心が集まった結果、福祉農園を開設し、そこで「かぼちゃ栽培」(手仕事求められること、秋田県のお土産の原料となるため販路が確保されるため)への取り組みが行われていることがわかった。農福連携の実施のメリットとしては、地域の引きこもり等の精神障害者の方への支援に繋がる可能性があることである。実際、引きこもり当事者の方に、農業を手伝ってほしいと声をかけることで、スムーズに事業に乗せることができ、次の支援に繋がりやすい状況にあるという事例もあった。以上の質的研究を踏まえ、農業を用いた就労支援の取組みに関する秋田県内の調査を実施した(調査データの分析結果は、次年度報告)。

以上の都市部と地方部における質的調査結果を踏まえ、全国における量的調査を実施した。研究対象は、階層的ランダムサンプリングによって抽出された4000箇所のB型事業所サービス管理責任者であった。データ収集法には自記式質問紙による郵送法を用い、2020年1月～2月に調査票を発送・回収し、3月にデータ分析を実施した。調査票の内容は、基本属性の他に、各サービス管理責任者が精神障害者の就労継続支援における支援内容をどの程度有効と認識しているかを探った(回収調査票数1,442;回収率36.1%)。その結果、①全利用者における一人当たりの平均工賃月額として、最も割合が大きかった値は、10,000～15,000円未満、②精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額は、5,000～10,000円未満が多く、③年間利用者延べ人数は4101.7人で、年間総開所日数は256.8日、定員数の平均23.1人、④開所日当たりの平均利用者数は16.3人、開所日当たりの利用率の平均0.7、⑤登録利用者数の平均は、24.8人、精神障害のある登録利用者数は平均10.0人、⑥精神障害のある利用者のうち、過去3ヶ月の利用で最も少なかった月

当たりの利用日数（精神障害のある利用者の最低利用日数）は平均で 5.8 日、⑦年間事業運営費の平均は 39,894,747 円で、1,000 万円～3,000 万円未満が最多く、⑧作業形態比率は、自主製造・販売と比較し、受託する割合の平均は 63.8%と高く、⑨A 型事業所・就労移行支援事業所・一般雇用につながった事業所は、467 箇所 34.0%）であった。

上記の変数のうち、精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額で最も頻度が高かったのは 5,000～10,000 円未満であったが、この平均工賃月額に関連する要因を探ったところ、関連性が有意に高かったのは、精神障害のある利用者の最低利用日数、年間事業運営費、ステップアップの有無であった。3 つ目の変数であるステップアップの有無とは、A 型事業所、就労移行支援事業所、一般雇用に繋がったかどうかという変数である。B 型利用者の就労に関するステップアップという流動性が比較的高い事業所では、平均工賃月額も高いという関係性が示唆されたことは興味深い結果である。

また、開所日当たりの平均利用率を用いた感度分析も上記の結果と同様で、関連性が有意に高い変数は、精神障害のある利用者の最低利用日数、年間事業運営費、ステップアップの有無であった。事業所の 75%は、「利用時間や通所日数が増えれば、それが工賃向上に繋がる」と回答しており、事業者の 85%は、「精神障害特性に合わせた適切な支援を行うことによって利用時間や通所日数は増える」と回答している。一方で、「精神障害者の利用時間や通所日数が増えない理由」として最も多かったのは「利用者自身の動機の低さ」と「自己理解の低さ」であったが、「工賃の低さ」を選択した事業所は 30%未満という結果であり、工賃をアップすれば利用者は来る、という単純なものではないことの一端を示している、精神障害という障害特性を踏まえるなら、事業所利用の動機付け支援のあり方と自己理解を支援することは大切であり、これらの支援技法の開発と効果検証については、次年度以降の継続的な研究課題として残された。

また、現行の平均工賃月額に応じた報酬制度については、事業所の運営に合致していると回答した事業所は約 4 割に過ぎず、多くの事業所が低い平均月額工賃による報酬制度の中で運営せざるを得ない現状が浮き彫りにされた。ただし、B 型事業所への報酬の最高水準と最低水準の差は一日あたりおよそ 840 円強（最高 649 単位と最低 565 単位との差は 84 単位）であり、A 型事業所に比べるとこの格差は少ない。現行における B 型事業所への報酬制度では、重度者支援体制加算等の加算を入れると、1 日単位の報酬額にはそれほど大きな影響を及ぼさない仕組みとなっている。したがって、B 型事業所の報酬制度の効果検証については、一定期間を経て慎重に行われるべきである。

本研究では、精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額、そして開所日当たりの平均利用率には、精神障害のある利用者の最低利用日数、年間事業運営費、ステップアップの有無が同様に寄与していることが示された。肝心なことは、こうした予測変数である利用者の利用日数をいかにして向上させるかという支援対策、事業所が事業として健全に運営していくために最も望ましい社会制度のあり方、そして、作業から仕事、職業、キャリア構築へと繋がることによる精神障害者自身の回復をいかに促進するかである。

B 型事業所を健全に運営するためには一定以上の収益が必要となるが、利用者の利用率・工賃・報酬の 3 つが適切に廻っていない場合は、精神障害に応じた支援をしようとしても利用率や工賃アップに直接結びつかないという事業所のジレンマが窺える。こうした中で、サービス管理責任者が精神障害者の回復を促進する上で「大切にしている価値観」の上位 3 つは、「主体性を高めること」「生きがいを尊重すること」「自尊心を高めること」であった。しかしながら、精神障害特性に合わせた適切な支援を継続するためには、『支援者のための支援』が必要であり、これに同意した事業所は 90%以上であった。B 型事業所における就労支援の量と質を向上させるためには、人材を経常的に確保することが必須であり、そのためのスタッフ研修・開発という課題も一方で存在する。B 型事業所のスタッフを対象とした教育研修のあり方については、次年度以降の研究課題として取り組むことが望まれる。

本研究では、就労継続支援 B 型事業所における精神障害者に対する効果的な支援プログラムを開発するための基礎資料として、効果的な支援として想定される 27 項目を国内外の先行研究からリストアップした。そして 27 支援項目に対し、どの程度の効果が期待できるかを B 型事業所のサービス管理責任者に評価して頂いた。その結果、「効果は期待できる」とした上位 5 項目は、①「寛容で協力的な職場風土を作る」、②「タイミングを見計らってコミュニケーションをとる」、③「作業時間が長時間とならないように適宜休憩を入れる」、④「利用者の家族やキーパーソンによる協力を得る」、⑤「出勤時間を体調にあわせて変更する」であり、逆に、「効果は期待できない」「効果はあまり期待できない」が半数以上の意見を占めた支援項目は、①「メールで通所を促す」、②「電話で通所を促す」、③「メッセージカード等を使って励ます」、④「地域と交流するプログラムを実施する」であった。これらの結果から、精神障害者に対する動機付けの支援方法としては、一方向的な支援ではなく、マイペースで本人の気持ちや調子をきめ細かく見定めた上で配慮された支援や、家族を含めた人間関係に基づく「寄り添う形の支援」を効果的である可能性が示唆される。しかしながら、具体的にどのような支援が効果的かについては、実際の B 型事業所による様々な取り組み状況を把握した上で、プログラム試行を重ね慎重に検討する必要がある、次年度以降の研究においてはこの点を中心に推

進すべきである。

2年目の研究

(1) 都市部の就労継続支援 B 型事業所を利用する精神障害者の通所継続のプロセスと必要な支援；質的研究（砂見緩子）

本分担任は、都市部の 4 つの B 型事業所を利用する精神障害者 10 名を対象とした面接調査により、事業所利用と工賃に対する思い、働きがい、一般企業就職への関心、B 型事業所利用の阻害・促進要因などを質的に明らかにすることを目的とした。調査実施時点で通所日数が比較的安定している利用者 10 名を事業所のサービス管理責任者を通じて選定し、半構造化面接を実施した。逐語録を分析した結果、B 型事業所の通所継続を促す要因として以下の主要な 2 点が抽出された。

- 1) 職業生活上のルーティンと現実的な目標設定をもつこと
- 2) 作業価値と通所の意味づけを見出すこと

この結果を踏まえると、通所の初期段階では、本人が定型的な職業生活ルーティンをもつことによる習慣化の重要性が示唆される。このルーティン化によって、B 型事業所の通所継続に対する懸念や抵抗感は軽減され得る。一方で、B 型事業所における作業は、自分のペースでできる内容のもの、そして利用者本人にとって作業意義を見出せるような内容であることが望ましい。これらによって作業に対する苦手意識が緩和され得る。さらに、体力への不安を考慮した現実的な目標を設定することで作業達成感が促される。こうした作業達成感の日常的な獲得により、疲弊感が軽減され、業務遂行に必要な体力の向上が見込まれる。以上から、時間をかけても作業に慣れるための継続支援体制を強化し、体力向上を図る支援プログラムを整備する必要性が示唆された。

(2) 就労継続 B 型事業所の利用者を対象とした横断調査の分析（山口創生）

本分担任は、就労継続 B 型事業所（以下、B 型事業所）の利用者における工賃や収入、働きがいに関する実態を検証することを目的とした。具体的には、37 の B 型事業所における利用者（n=326）を対象とした横断調査データを分析し、記述統計を示し、働きがいと工賃や総収入に関する充足感などとの関連を検証した。調査の結果、回答者は、現在の活動日数などに不満を持つことは多くないが、現在の工賃額や総収入に対して満足していないことが明らかになった。回答者の工賃に関して、10,000～15,000 円未満（20.8%）の金額帯の割合が最も多く、希望する工賃額として最も多い金額帯は、30,000～45,000 円未満であった（22.5%）。すなわち、現実の工賃額と希望の工賃額の差は約 20,000 円ほどであった。また、工賃に直接関係しない質問項目も含め全体的な回答傾向として、ステップアップや最低賃金を得る活動への関心、経済的支援の必要性など、収入や経済的な問題についての回答割合が高いことが特徴であった。特に働きがいについては、B 型事業所における工賃の高低といより、総収入に対する充足感が強く関連していた（ $B = 0.140$, $95\%CI = 0.044, 0.236$, $P = 0.004$ ）。調査結果から、B 型事業所と就労移行支援事業所などの併用や B 型事業所の通所と一般企業での就労の両立など、B 型事業所に通所しながらステップアップが可能なシステムの整備が必要となると示唆された。

(3) 就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援のガイドラインの開発に関する研究（小澤温）

精神障害者等が利用する就労継続支援 B 型事業所には、一般就労を目指すトレーニング的な取り組みもあれば、社会参加の場としてのソーシャルネットワークづくりの場としての取り組み、生きがい・生活の目標づくりの場としての取り組みなど多様な実践がみられる。

本分担任では、これまで研究協力者が取り組んできた精神障害者の QWL（クオリティ・オブ・ワーキングライフ、労働生活の質）、ディーセント・ワーク（働きがいのある労働）の 2 つを中心に据えて、就労継続支援 B 型事業所を運営するにあたっての留意点を検討し、ガイドラインの作成を行った。

本ガイドラインでは、就労継続支援 B 型事業所において精神障害者のディーセント・ワークを達成するために次の 6 つのポイントを指摘した。①個々の特性や強みを生かす、②本人の気づきとモチベーションを高める、③理念や目標を共有し、チームで仕事をする、④失敗しながら成長に向けて挑戦する、⑤柔軟であるための「あそび」をもつ、⑥地域との関りをもつ、社会参加を進める。

これまでの職業リハビリテーションでは、障害者自身に対する訓練による職能の向上を基盤とし、あわせて職場環境の改善を推進していく取り組みが主であった。これに対して、この 6 つのポイントのうち、「③理念や目標を共有し、チームで仕事をする」にみられるように、本ガイドラインにおける特徴的な点としては、障害者も職場チームの一員として、障害の有無や程度に関係なく、信頼関係を醸成しながらチームメン

バーとして活動できるための就労継続支援 B 型事業所の意識変革を求める点が挙げられる。

(4) 岩手県における就労継続 B 型事業所の利用者を対象とした農業を用いた就労支援の実態調査研究 (小澤昭彦)

本分担任は、岩手県の就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援の実態を明らかにすることを目的とした郵送調査を実施した。その結果、平均工賃月額、農福連携を実施している施設が全国の平均工賃月額を上回ったものの、そうでない施設との間で差は見られなかった。その一因として、経営規模の拡充や販路の確保の課題が考えられた。また、農福連携を実施している施設のうち、精神障害者が多く利用し、かつ平均工賃月額も全国および岩手県を上回る施設は、経営的な視点を有し、企業との交渉スキルがあり、関係機関との日常の連携を欠かさず、精神障害者の障害特性や作業特性をふまえた支援を行っていることが示唆された。

(5) 依存症者を主対象とする就労継続支援 B 型事業所における就労支援 (若林功)

本分担任は、依存症者を主対象とする B 型事業所において、どのような対象者に対し、どのような運営や支援が行われ、その支援の成果はどのようなものかを明らかにすることを目的とし、3 か所の B 型事業所に対し聴き取り調査を行った。主な結果は以下の通りである。①対象者には、依存症に加え発達障害などの障害が併存するなど社会復帰がこれまでの依存症者支援のみでは社会復帰が困難な人が含まれる。②利用開始は医療機関や自治体の福祉事務所からのリファーによるものであった。③支援内容としては、通常の B 型事業所の要素に加え施設内でのミーティングや地域の当事者ミーティングへの参加が促進されるといった依存症支援特有の支援方法が含まれる。④地域への関わりも行われている。⑤生活リズムが整い、利用時間が伸長する、事業所内での人間関係が構築されるといった成果が認められる。⑦工賃向上や企業への就労という面では現在のところ十分な成果は出ていなかった。

(6) 中国・四国・九州・沖縄地方の就労継続支援 B 型事業所における平均月額工賃向上に影響する要因に関する研究 (山口明日香)

本分担任は、中国、四国、九州・沖縄地方にある就労継続支援 B 型事業所(以下、B 型事業所)における精神障害等のある利用者の支援実態把握と効果的な支援プログラムの開発を目的に B 型事業所の課題となっている工賃向上に焦点をあてて調査研究を実施した。本研究は B 型事業所の平均月額工賃向上に影響する要因を明らかにするために、無作為抽出した 1,100 カ所の事業所を対象にアンケート及びオンライン調査を実施した。その結果、平均月額工賃の向上に影響する 要因として、「平均利用時間」「平均通所日数」「生産管理の取り組み」「前年度までの過去 3 年間の平均月額工賃の状況」「事業所が重要視している取り組み」があることが確認された。これらの結果から B 型事業所の平均月額工賃を向上させるためには、事業所運営の安定化や生産 効率の向上、柔軟なスケジュール調整等ができる工夫が重要になることが示唆された。

(7) てんかん患者の離職理由の質的研究 (藤川真由)

本分担任は、前年度のてんかん患者の就労に関する文献レビューと離職率に関する実態調査研究をもとに、その離職理由について事例を交えて考察した。大学病院てんかんセンターに精査入院した職歴のあるてんかん患者 (n=43) を対象に、てんかん患者と一般人口における離職理由の調査結果を質的に検討した。結果、てんかん患者の離職の種類は「自己都合」の割合が多く、離職理由は「てんかんを含む病気」が一般人口の約 10 倍を占めていた。事例検討により、てんかん自体が、発作予期不安や人間関係、仕事満足度の低下、雇用側の発作受傷不安に影響を与え、結果的に離職に至る事例が多かった。過度な離職を予防するためには、患者本人への疾病教育とともに、個々の能力に適した職業選択の就労支援や、雇用側への疾患啓発、就労専門職による環境調整も有用であると考えられた。

(8) 高次脳機能障害者に対する新たな職業評価ツールの開発に関する研究 (北上守俊)

本分担任は、高次脳機能障害者に対する新たな職業評価ツールを開発し、高次脳機能障害の障害特性等に合わせた効果的な支援プログラムを開発することを目的とした。器質性精神障害に位置付けられている高次脳機能障害に起因する若年の脳卒中患者は、増加傾向にあると報告されている。しかし、就労継続支援 B 型に

における高次脳機能障害者の障害特性等に合わせた効果的な支援プログラムは検証されていない。そこで本研究では、具体的な就労支援評価ツールとして2013年にニュージーランドで開発された Work-ability Support Scale (WSS) を取り上げ、この日本語版を開発した。WSS 日本語版の観察式の評価ツールだけでは、対象者の職業能力を包括的に把握するには限界があるため、ワークサンプル法に基づいた評価ツールとして、米国で開発された Therapists' Portable Assessment Lab (以下、T/PAL) の評価手順マニュアルを翻訳した。今回は WSS のデータとして 24 名の高次脳機能障害者を対象とし、身体的側面・認知的側面・社会的行動的側面・個人因子・環境因子・職業復帰への障害・総得点の初期評価と最終評価の 2 時点における得点差を分析した結果、9 事例が本研究期間の中で帰結に至った。9 事例の中での WSS 日本語版の初期評価と最終評価時の得点変化としては「身体的側面」と「認知的側面」の変化が見られなかったが「社会的/行動的側面」の変化がみられた。現段階のデータ数では「社会的/行動的側面」の向上が就労を促進する要因となったのか説明する根拠が示せないが、今後さらにデータを蓄積し、就労を達成する上で重要な要因の検証を行い、効果的な就労支援プログラムを検討する必要性が示唆された。

(9) 就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援に関する研究 (前原和明)

本分担任は、(1) 就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援の取り組み実態について明らかにすること、(2) 園芸療法の観点から農業を用いた就労支援の機能について検討すること、そして、(3) 農業を用いた就労支援の効果について整理することを目的とし、3つの研究を実施した。就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援の実態、機能、効果について調査した結果、農業を用いた就労支援に関心が高い一方で導入に向けた課題があること、農業を用いた就労支援は利用者の安心感と交流の場の機能を意図されて提供されていること、農業を用いた就労支援が利用者の QOL の向上と一般就労への意向に向けた支援効果を持つことが示唆された。これらの知見については、支援プログラムに求められる視点として参考にできると考えられた。

研究により得られた成果の今後の活用・提供：

本研究の結果に基づき、B 型事業所における精神障害のある利用者の事業所利用を向上させるための今後の活用と提供に関する提言として以下に総括する。

- 1) B 型事業所を利用する精神障害者の体力に対する不安を考慮した現実的な目標を設定することが重要であることから、時間をかけても作業に慣れるための継続支援体制を強化し、体力向上を図る支援プログラムが求められること
- 2) B 型事業所における精神障害者の働きがいと総収入に対する充足感を向上させるために、今後は B 型事業所と就労移行支援事業所の併用、B 型事業所の通所と一般企業での就労の両立、B 型事業所に通所しながらステップアップが可能となるシステム整備を行うこと
- 3) B 型事業所における精神障害者が職場チームメンバーとしてディーセントワークを実現するために開発したプログラムガイドラインの普及と事業評価を実施すること
- 4) 農福連携による精神障害者の B 型事業所利用と工賃月額の上昇には経営的な視点と企業との交渉スキルが重要であるため、成功事例の普遍化を図ること
- 5) 依存症のある精神障害者は、B 型事業所への通所自体が生活リズムの基本となる。そのため、依存症自体を断ち切るための支援として、施設内でのミーティングや地域の当事者ミーティングへの参加を促す心理・社会的支援の体制を強化すること
- 6) 工賃の向上や利用時間の増加に関する運営上の課題に限界があるため、障害特性に応じた個別ニーズ対応型支援を充実させること
- 7) B 型事業所利用者の平均月額工賃の向上には、「平均利用時間」「平均通所日数」「生産管理の取り組み」「前年度までの過去 3 年間の平均月額工賃の状況」「事業所が重要視している取り組み」等が関連するため、事業所運営の安定化・生産効率の向上・柔軟なスケジュール調整等の工夫を取り入れた事業を実施すること
- 8) てんかんを持つ利用者の場合は、発作予期不安、人間関係、仕事満足度の低下、雇用側の発作受傷不安等によって離職に至る事例が多いことを踏まえ、雇用側に対する障害管理支援と合理的配慮事項に対するコンサルテーションの体制を強化すること
- 9) 高次脳機能障害を持つ利用者の就労可能性には「社会的・行動的側面」が強く関連するため、B 型事業所では利用者の社会生活力と行動力を活性化させる支援体制を整備すること
- 10) 農福連携による就労支援は、利用者の安心感・働きがい・一般就労への移行に寄与する可能性が示されたことから、これを農村部だけではなく都心でも実施できる支援体制を構築すること

以上の9点は、分担研究の結果と考察を踏まえ、今後のB型事業所における精神障害特性に応じた支援体制強化に向けた提言である。残された研究課題としては、B型事業所における精神障害者の利用を向上させるためのプログラムガイドラインの有効性の検証、ステップアップにつながるアセスメントツールの有用性検証、農福連携プログラムの有用性の検証、依存症・てんかん・高次脳機能障害といった障害特性を踏まえた個別ニーズ対応プログラムの整備等が含まれる。今後、B型事業所における工賃と利用率を向上させるためには、利用者への動機付け、体力強化、個別目標の選択、より豊かな地域活動、自然や農業とのふれあい、ステップアップ挑戦への機会など、利用者が豊富なサービスメニューから自身で選択できるようなプログラム体制を構築することが重要となる。作業工賃を含めた総合的な経済支援、農業などの地域特性を生かした事業展開、健全な事業所運営のコンサルテーション、A型事業所・就労移行支援事業所・一般雇用へのステップアップを予測するアセスメントの開発、B型事業所に特化したサービス管理者および支援員への専門研修実施は喫緊の課題である。

研究目研究分担者: ①砂見緩子(帝京大学医療技術学部教授)、②山口創生(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所)、③小澤温(筑波大学人間系教授)、④小澤昭彦(岩手県立大学社会福祉学部大学院社会福祉学研究科教授)、⑤若林功(常盤大学社会福祉学部大学院社会福祉学研究科准教授)、⑥山口明日香(高松大学発達科学部准教授)、⑦藤川真由(慶應義塾大学医学部精神・神経科学特任助教)、⑧北上守俊(新潟医療福祉大学リハビリテーション学部助教)、⑨前原和明(秋田大学教育文化学部准教授)

A. 研究目的

本研究は、就労継続支援B型事業所における精神障害者に対する支援の実態と効果的なプログラム開発の基礎データを得るために、国内外における現状と課題を把握することを目的とした。具体的な目的を以下に列挙する。

(1) 1年目の研究

1) B型事業所における精神障害をもつ利用者への支援内容として、利用率や平均月額工賃向上に向けた取り組み等を把握すること。

2) 全国のB型事業所を対象とした郵送調査により、月額平均工賃に関連する要因を探索的に探り、サービス管理責任者がどのような支援を効果的と捉えているかを定量的に把握すること。

3) 地方型支援の実態把握として、茨城県における依存症のある方による就労継続支援、愛媛・香川・熊本におけるICTを活用したテレワーク支援を実施しているB型事業所の実態、宮城県におけるてんかんのある方の離職要因、新潟県における高次脳機能障害者の就労アセスメントの実態、秋田県における農福連携を用いた就労継続の実態を把握すること。

(2) 2年目の研究

1) B型事業所を利用する精神障害者を対象に、事業所工賃、利用時間と通所日数、適切な支援に対する見解、働きがい、地域生活活動について質的調査を実施し、工賃向上につながる要因を調べ、

効果的な支援プログラム開発の基礎資料とすること。

2) B型事業所を利用する精神障害者を対象に、利用者実態、賃金に関する要望と満足感、現時点での総収入のうち自由に使える金額、自由に使える希望金額、事業所での働きがい、ステップアップへの希望、支援効果への期待、働きがい、地域活動の実態等について把握すること。

3) 地域型支援の実態把握のため、茨城県B型事業所における依存症のある方への事業所運営・支援・成果に関する現状、中国・四国・九州・沖縄地方にあるB型事業所の工賃向上要因、宮城県におけるてんかんのある方の離職事例の分析、新潟県における高次脳機能障害者の新たな職業評価ツールの開発、岩手県及び秋田県における農福連携を用いた就労継続の取組み実態や農業を用いた就労支援の機能と効果を把握すること。

4) 就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援のガイドラインを作成し、この普及を図ること。

B. 研究方法

以下に、(1) 質的研究、(2) 量的研究、(3) 地方における調査研究に分けて研究方法の概要を述べる。

(1) 質的調査研究(1年目)

1) 対象とデータ収集方法

- ① B型事業所6箇所(神奈川、埼玉、鳥取、東京、福島、大阪)のサービス管理責任者等に対するヒアリング
- ② 都市型のB型事業所として、東京都内5箇所におけるサービス管理責任者を対象とした面接法による面接調査
- ③ 地方型のB型事業所として、茨城1件、愛媛1件、香川1件、熊本1件、新潟2件、秋田2件の計8箇所におけるサービス管理責任者を対象とした面接調査

2) 調査内容: 事業所の概要、精神障害をもつ利用者への支援内容(利用率や平均月額工賃向上に向けた取り組み等)

3) 質的データ分析：逐語録による 60 分～90 分程度の口述データの内容分析

(2) 質的調査研究（2年目）

1) 対象とデータ収集方法

面接調査における対象者 10 名は、B 型事業所の利用時間が比較的多い精神障害者である。面接は事前に設定した日時に、先方の指定する場所で行った。その際に研究責任者が研究内容および研究倫理的配慮事項等を説明し、研究協力の同意が得られた場合、研究協力者による同意の署名と、説明者による説明の署名を得た。

なお、当該事業所でサービスを利用する精神障害者に対する訪問面接調査においては、感染予防対策としてシールドを置き、マスクを双方が着用し、施設側と協力して事前に確認して行く。なお、実際の面接時間はいずれの場合も 60 分以内とした。

2) インタビューガイド

- (ア) 現在の事業所の利用日数についてどう思いますか？
- (イ) 現在の工賃についてどう思いますか？
- (ウ) 現在のあなたの総収入のうち自由に使える交際費に余裕はありますか？
- (エ) 現在の事業所におけるあなたの働きがいとは何ですか？
- (オ) A 型事業所や一般企業就職への関心はありますか？
- (カ) 事業所に行きたくないと思うときは、どのようにして過ごされていますか？
- (キ) あなたが幸せに感じるときはどんな時ですか？
- (ク) 仕事以外ではどのような地域活動をされていますか？
- (ケ) それらの地域活動は事業所利用の動機になっていますか？

3) データ分析手法

予め同意を得て録音された面接内容の逐語録の内容分析を実施した。

(2) 量的調査研究（1年目）

令和 1 年 9 月 30 日現在で厚生労働省が把握している全国の就労継続支援 B 型事業所全数 12,263 事業所を母集団とし、層化抽出法による無作為標本 4,000 事業所を郵送調査の対象とした。抽出方法は、47 都道府県ごとの事業者比率を発送数 4,000 サンプルに比例配分し、都道府県ごとの発送サンプル数を算出した。ランダムサンプリングの方法としては、都道府県毎の事業者数の比率から配分して抽出数を決定した。例えば、東京都の事業所数は 825、全国の事業所数は 12,263 であり、東京都の事業所数の比率は 6.72%(825/12,263*100%)となる。この割合を抽出総数 4,000 に配分すると 268.8 件(4,000*0.0672)となる。この方法で各都道府県の

抽出数を割り出し、小数点 1 位の誤差補正をして、階層的無作為抽出によるサンプル数を 4,000 事業所とした。質問紙郵送調査法により令和 2 年(2020 年) 1 月 6 日に発送し、2 月 4 日にまでに有効に回収された 1,442 件(白票による無効回収 5 件を除く有効回収率 36.1%)を分析対象とした。

調査内容は、都道府県、職員数、事業所定員数、登録利用者数、精神障害のある利用者数、精神障害利用者の平均年齢群、年間利用者延べ人数、年間総会所日数、年間事業運営費、全利用者 1 人当たりの平均工賃月額、精神障害のある利用者 1 人当たりの平均工賃月額、精神障害のある利用者の最低利用日数、支援者から見た報酬制度の在り方、作業形態(受託・自主製造)の比率、支援者から見た適切な支援・利用時間の増加・工賃向上との関連性、B 型事業所から A 型事業所・就労移行支援事業所・一般雇用へのステップアップの有無、精神障害者の利用時間や通所日数が増えない理由に対する見解、支援者のための支援に対する見解、精神障害者の回復促進に関する支援者の価値観、そして、精神障害特性に合わせた 27 項目の支援方法の有効性に対する支援者の見解で構成された。

データ分析には、上記項目の単純集計の他に、事業所における全利用者における一人当たりの平均工賃月額と、精神障害のある利用者における一人当たり平均工賃月額を 8 段階に分類した順序尺度を従属変数とした順序ロジットモデルを用い、平均工賃月額にどのような事業所要因が関連するかを探った。

また、宮城県におけるてんかん患者 140 名を対象とした離職率と背景に関する実態調査、秋田県 119 箇所の B 型事業所を対象とした農業を用いた就労支援の取組みに関する実態把握のための郵送調査(回答 60 事業所;回収率 50.4%)、新潟県における 6 名の高次脳機能障害者を主対象としたアセスメント開発基礎調査を実施した。

(2) 量的調査研究（2年目）

1) 調査票の作成

調査票の作成にあたり、前年度実施した調査結果と先行研究を踏まえた設問項目を本研究構成員の協力を得てリストアップし、答えやすい内容のものを厳選し、複数回改変した。

作成された調査票の回答のしやすさを判断するために、B 型事業所を利用する精神障害のある研究協力者 5 名を研究協力者から紹介していただき、フォーカスグループインタビューを実施した。まず、研究協力者(精神障害のある当事者)には、ウォーミングアップとして「社会参加のイメージ」と「精神障害者の社会参加」について意見を伺った上で、調査票内容と回答のしやすさについて伺うこととした。集約された意見を下記に示す(下線は筆者)。

- ・自分でやる気があるなら社会参加したほうがいい。社会参加には見返りがある。満足感もある。人から認められる。
- ・世間の人がどれだけ受け入れてくれるか。一般の人は「あいつは障害者だ」とか言ってくる。障害者というレッテルは取れない。
- ・精神障害者に対する偏見はある。以前勤めた職場で精神障害者をどう扱っていいかわからないと言われた。社会の偏見は強い。
- ・就労は難しいかもしれないが、偏見なんて言葉はない。あるのは無知と誤解。偏見を言い訳にしてはいけない。周りに理解してもらう努力が必要。
- ・障害があると活動範囲が狭まる。新型コロナで社会参加が制限され調子を崩す人もいる。

次に、B型事業所利用の関する調査内容と回答のしやすさについて意見を伺った。なお、調査票には精神障害者の地域活動を評価する尺度(TUCP II-J)の内容妥当性についても同様に意見を伺った。TUCP-IIとは、米国テンプル大学で開発された精神障害者地域活動評価尺度であり、尺度の妥当性と信頼性が示されている。この日本語版開発に当たり、米国の研究者2名と本研究構成員全員と研究協力者3名による協力を得て作成した。

2) 調査内容

最終的な調査票の調査内容は、利用者の性別(男性、女性、その他の性自認)、年代、利用者の事業所利用日数、利用日数に対する感想、利用日数増加希望、調査時点での前月における工賃月額、工賃月額に対する感想、月額に対する増加希望、B型事業所工賃以外の収入に対する満足感、現時点での総収入のうち自由に使える金額、自由に使える希望金額、事業所での働きがい、ステップアップへの希望、一般企業への就職関心、最低賃金以上の仕事への関心、月曜～金曜のうち事業所に行きたくない曜日の有無、事業所に行きたくないと思う理由、どのような時に笑顔になるかについての質問、事業所による具体的な支援に対する効果期待度、働きがいを感じる要因、仕事以外に希望すること、希望する支援内容である。これらに加え、精神障害者地域活動評価尺度 TUCP-II 日本語版による質問内容として、スタッフの付き添いなしで行う地域活動(27項目)の時間・充実度・重要度、結婚やパートナーの有無、そのパートナーとの一月の対面日数・充実度・重要度、子供の有無・同居の有無・面会日数・充実度・重要度について伺った。

3) 調査手続き

本研究協力機関であるセルフ協会における精神利用者の多い事業所に人数分調査票を送付し、該当利用者分の調査票を調査協力依頼の手紙、返信用封筒とともに同封し、事業所で利用者に配布して頂き、厳封で調査票を回収後に事業所から一括返送を依頼した。除外基準として、発達障害を有する者、知的障害を有する者を除いた。サンプル数の補足が生じた際には、県の精神保健福祉センター、本研究共同研究者あるいは研究協力者(秋田、岩手、茨城、宮城、福島、東京、神奈川、埼玉、大阪、兵庫、香川、熊本等)による追加調査を検討し、サンプル数を確保することとした。

量的データの分析には記述統計と推測統計を用いた。

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会東京地区委員会の承認を受けて実施した(課題番号第東2019-75号、令和元年11月8日;課題番号第東2020-81号、令和2年11月25日;課題番号第東2020-82号、令和2年11月25日)。

(3) 地方におけるB型事業所調査(両年)

1) 岩手県の就労継続支援B型事業所における農業を用いた就労支援の実態を明らかにすることを目的とした郵送調査を実施した。

2) 依存症者を主対象とするB型事業所において、どのような対象者に対し、どのような運営や支援が行われ、その支援の成果はどのようなものかを明らかにすることを目的とし、3か所のB型事業所に対し聴き取り調査を行った。

3) 中国、四国、九州・沖縄地方にある就労継続支援B型事業所(以下、B型事業所)における精神障害等のある利用者の支援実態把握と効果的な支援プログラムの開発を目的に、B型事業所の課題となっている工賃向上に焦点をあてて調査研究を実施した。本研究はB型事業所の平均月額工賃向上に影響する要因を明らかにするために、無作為抽出した1,100カ所の事業所を対象にアンケート及びオンライン調査を実施した。

4) てんかん患者の就労に関する文献レビューと離職率に関する実態調査研究をもとに、その離職理由について事例を交えて考察した。大学病院てんかんセンターに精査入院した職歴のあるてんかん患者(n=43)を対象に、てんかん患者と一般人口における離職理由の調査結果を質的に検討した。

5) 具体的な就労支援評価ツールとして2013年にニュージーランドで開発されたWork-ability Support Scale(WSS)を取り上げ、この日本語版を開発した。WSS日本語版の観察式の評価ツールだけでは、対象者の職業能力を包括的に把握するには限界があるため、ワークサンプル法に基づいた評価ツールとして、米国で開発されたTherapists' Portable Assessment Lab(以下、T/PAL)の評価手順

マニュアルを翻訳した。今回は WSS のデータとして 24 名の高次脳機能障害者を対象とし、身体的側面・認知的側面・社会的行動的側面・個人因子・環境因子・職業復帰への障害・総得点の初期評価と最終評価の 2 時点における得点差を分析した。

6) 秋田県と岩手県における農福連携を用いた就労支援を行う事業所への調査として、取組み実態を調べ、園芸療法の観点から農業を用いた就労支援の機能と農業を用いた就労支援の効果について整理した。

C. 研究結果

以下に、(1) 都市型における質的調査研究結果 (1 年目)、(2) 地方型における質的調査結果 (研究 1 年目)、(3) 利用者への質的調査結果 (研究 2 年目)、(4) 地方 B 型事業所への質的調査結果 (研究 2 年目)、(5) B 型事業所への量的調査研究 (研究 1 年目)、(6) B 型事業所利用者の量的調査研究 (研究 2 年目)、(7) 岩手県の就労継続 B 型事業所調査結果、(8) 依存症者を主対象とする就労継続支援 B 型事業所調査結果、(9) 中国・四国・九州・沖縄地方の B 型事業所調査結果、(10) てんかん患者の離職理由の質的研究結果、(11) 高次脳機能障害者の職業評価ツールの開発、(12) 秋田県における就労継続支援 B 型事業所で農業を用いた就労支援研究結果の概要を述べる。

(1) 都市型における質的調査結果 (研究 1 年目)

都市型質的データ分析の結果、精神障害者の障害特性に応じた支援は 14 のコードに分類され、5 つのカテゴリーに統合された。

【個別性の把握】は、[障害特性の把握]、[症状悪化の兆候の早期把握] といった支援からなる。

【自己覚知の促進】は、[動機づけ面接の提供]、[自己覚知を促す] といった支援からなる。

【社会性の向上】は、[ルールの理解を促す]、[協調性を育む] といった支援からなる。

【自己効力感の向上】は、[ジョブマッチング]、[社会参加・地域交流の機会の提供]、[スモールステップでのスキルの向上]、[主体性の尊重]、[余暇活動の提供] といった支援からなる。

【環境の整備】は、[支援者間での一貫した支援の提供]、[安心できる環境の提供]、[物理的環境の整備] といった支援からなる。

さらに、精神障害者の障害特性に起因する就労継続支援 B 型事業所の抱える課題は、8 つのコードに分類された。(1) 【事業所の存在意義に関わる課題】は、[生活支援に比重を置いた支援]、[就労移行への動機の欠落]、[利用動機の高多様性] といった課題からなる。(2) 【事業所運営の構造的傾向に関わる課題】は、[利用動機の高さ]、[退所もしくは通所の不安定さ]、[利用制限の撤廃]、[生産活動の拡充への懸念]、[運営体制] といった課

題からなる。

(2) 地方型における質的調査結果 (研究 1 年目)

茨城では、特に依存症者を主対象として事業を展開している就労継続支援 B 型事業所を対象に、運営・支援・成果について訪問調査により探った結果、事業所に通所すること自体が依存対象のない生活リズムの構築に役立っていること、グループミーティングによる心理・社会的支援プログラムの効果が窺えた。

愛媛、香川、熊本では、ICT を活用したテレワーク支援を実施している B 型事業所を対象に面接調査を実施した結果、精神障害の障害種に特化した事業所の運営は容易ではないこと、障害種を混成した事業所の場合には、それぞれの特性や個別性を尊重しながら全体の調和をとることに難しさがあることなどが明らかになった。

新潟における事業所では、廃棄コンピューターの内部にあるレアメタルの抽出により事業運営を効率的に展開している事業所の取り組みと、椿油や木工作品の製造販売と農福連携による事業内容の特徴が明らかとなった。

秋田における事業所では、農福連携の治療的な 4 つのメリット (気分転換の効果、マイペースで進められる効果、成果が見えやすく達成感が得やすいという効果、障害にこだわらない同作業による自尊心の向上につながる効果) が明らかとなった。また、地方特性を生かした農福連携の実施のメリットとして、地域の引きこもり等の精神障害圏の方への支援に繋がる可能性があることがわかった。

(3) 利用者への質的調査結果 (研究 2 年目)

精神障害のある B 型事業所利用者 10 名を対象とした面接調査では、B 型事業所の利用や工賃に対する思い、働きがい、一般企業就職への関心、B 型事業所利用の阻害・促進要因を探った結果、(1) ルーティンをもつことによる通所に対する懸念の軽減と現実的な目標設定、(2) 利用者本人にとっての作業の価値や通所の意味づけを見出すことによる通所継続の強化が必要であることが明らかとなった。

(4) 地方 B 型事業所への質的調査結果 (研究 2 年目)

茨城県における B 型事業所への訪問あるいはオンラインにより、調査協力者は責任者の職員各 1 名 (3 事業所で計 3 名) を対象に質的調査をした結果、いずれの事業所でも依存症者の特徴に対応した取り組みとして、特に B 型事業所内部でのミーティングを開催し利用者に参加してもらうこと、さらに地域の依存症者の当事者活動であるミーティングへの参加が励行されていたこと、また、工賃については、いずれの事業所でも全国平均程度の工賃を下回っており、工賃向上の意義は認めて

いるものの、その実現に苦慮していることが明らかとなった。

(5) B型事業所への量的調査研究(研究1年目)

全国 1,442 箇所の B 型事業所からの有効回答(有効回収率: 36.1%) の分析の結果、①全利用者における一人当たりの平均工賃月額として、最も割合が大きかった値は、「10,000～15,000 円未満」(n = 449, 33.4%)、②精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額に回答した 483 事業所のうち、最も頻繁な回答は、「5,000～10,000 円未満」(n = 155, 32.1%)、③年間利用者延べ人数、年間総開所日数と定員数の平均値は、それぞれ 4101.7 人 (SD = 4303.9) と 256.8 日 (SD = 35.4)、23.1 人 (SD = 11.3)、④開所日当たりの利用者数と開所日当たりの利用率の平均値は、16.3 人 (SD = 18.3) と 0.7 (SD = 0.6)、⑤登録利用者数の平均値は、24.8 人 (SD = 14.2) であり、精神障害のある登録利用者数の平均値は 10.0 人 (SD = 11.6)、⑥精神障害のある利用者のうち、過去 3 ヶ月の利用で最も少なかった月当たりの利用日数(精神障害のある利用者の最低利用日数)の平均値は、5.8 日 (SD = 6.7)、⑦年間事業運営費の平均値は 39,894,747 円 (SD = 49,687,486) で、「1,000 万円～3,000 万円未満」が最多 (n = 321, 34.4%)、⑧作業形態比率は、自主製造・販売と比較し、受託する割合の平均値が高く、63.8% (SD = 35.7)、⑨A 型事業所や就労移行支援事業所、一般雇用につながったケース(ステップアップ)が存在した事業所は、467 事業所 (34.0%) であった。

(6) B型事業所利用者の量的調査研究(研究2年目)

就労継続 B 型事業所(以下、B 型事業所)の利用者における工賃や収入、働きがいに関する実態を検証することを目的とした。具体的には、37 の B 型事業所における利用者(n=326)を対象とした横断調査データを分析し、記述統計を示し、働きがいと工賃や総収入に関する充足感などとの関連を検証した。調査の結果、回答者は、現在の活動日数などに不満を持つことは多くないが、現在の工賃額や総収入に対して満足していないことが明らかになった。回答者の工賃に関して、10,000～15,000 円未満(20.8%)の金額帯の割合が最も多く、希望する工賃額として最も多い金額帯は、30,000～45,000 円未満であった(22.5%)。すなわち、現実の工賃額と希望の工賃額の差は約 20,000 円ほどであった。また、工賃に直接関係しない質問項目も含め全体的な回答傾向として、ステップアップや最低賃金を得る活動への関心、経済的支援の必要性など、収入や経済的な問題についての回答割合が高いことが特徴であった。特に働きがいについては、B 型事業所における工賃の高低といより、総収入に対する充足感が強く関連していた(B = 0.140, 95%CI = 0.044, 0.236, P = 0.004)。

(7) 岩手県の就労継続 B 型事業所調査結果

平均工賃月額は、農福連携を実施している施設が全国の平均工賃月額を上回ったものの、そうでない施設との間で差は見られなかった。その一因として、経営規模の拡充や販路の確保の課題が考えられた。また、農福連携を実施している施設のうち、精神障害者が多く利用し、かつ平均工賃月額も全国および岩手県を上回る施設は、経営的な視点を有し、企業との交渉スキルがあり、関係機関との日常の連携を欠かさず、精神障害者の障害特性や作業特性をふまえた支援を行っていることが示唆された。

(8) 依存症者を主対象とする就労継続支援 B 型事業所調査結果

主な結果は以下の通りである。①対象者には、依存症に加え発達障害などの障害が併存するなど社会復帰がこれまでの依存症者支援のみでは社会復帰が困難な人が含まれる。②利用開始は医療機関や自治体の福祉事務所からのリファーによるものであった。③支援内容としては、通常の B 型事業所の要素に加え施設内でのミーティングや地域の当事者ミーティングへの参加が促進されるといった依存症支援特有の支援方法が含まれる。④地域への関わりも行われている。⑤生活リズムが整い、利用時間が伸長する、事業所内での人間関係が構築されるといった成果が認められる。⑥工賃向上や企業への就労という面では現在のところ十分な成果は出ていなかった。

(9) 中国・四国・九州・沖縄地方の B 型事業所調査結果

平均月額工賃の向上に影響する 要因として、「平均利用時間」「平均通所日数」「生産管理の取り組み」「前年度までの過去 3 年間の平均月額工賃の状況」「事業所が重要視している取り組み」があることが確認された。これらの結果から B 型事業所の平均月額工賃を向上させるためには、事業所運営の安定化や生産 効率の向上、柔軟なスケジュール調整等ができる工夫が重要になることが示唆された。

(10) てんかん患者の離職理由の質的研究結果
てんかん患者の離職の種類は「自己都合」の割合が多く、離職理由は「てんかんを含む病気」が一般人口の約 10 倍を占めていた。事例検討により、てんかん自体が、発作予期不安や人間関係、仕事満足度の低下、雇用側の発作受傷不安に影響を与え、結果的に離職に至る事例が多かった。過度な離職を予防するためには、患者本人への疾病教育とともに、個々の能力に適した職業選択の就労支援や、雇用側への疾患啓発、就労専門職による環境調整も有用であると考えられた。

(11) 高次脳機能障害者の職業評価ツールの開発

9 事例が本研究期間の中で就労の帰結に至った。9

事例の中での WSS 日本語版の初期評価と最終評価時の得点変化としては「身体的側面」と「認知的側面」の変化が見られなかったが「社会的/行動的側面」の変化がみられた。现阶段のデータ数では「社会的/行動的側面」の向上が就労を促進する要因となったのか説明する根拠が示せないが、今後さらにデータを蓄積し、就労を達成する上で重要な要因の検証を行い、効果的な就労支援プログラムを検討する必要性が示唆された。

(12) 就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援研究結果

農業を用いた就労支援に関心が高い一方で導入に向けた課題があること、農業を用いた就労支援は利用者の安心感と交流の場の機能を意図されて提供されていること、農業を用いた就労支援が利用者の QOL の向上と一般就労への意向に向けた支援効果を持つことが示唆された。これらの知見については、支援プログラムに求められる視点として参考にできると考えられた。

D. 考察

以下に、1年目と2年目の両年による研究結果を踏まえ、総合的に考察する。

1年目の質的調査の結果、精神障害者の障害特性に応じた支援として、利用者の個別性を把握した上での職場環境や生活環境の整備により、利用者の自己覚知が促され、社会性と自己効力感の向上に繋がり得ることが示唆された。個別性の把握が不十分であることから当事者の障害と環境に応じた個別支援が行き届かない現状を踏まえると、全国の B 型事業所で共通する「就労継続支援個別アセスメントシート」の開発と普及が必要であることが考えられる。また、B 型事業所における精神障害のある利用者がどの程度の自己覚知ができていのかという状態像が的確に把握されていない現状を踏まえると、精神障害者の自己覚知

(Self-Awareness)、自己理解(Self-Understanding)、自律(Autonomy)、自己決定(Self-Determination)といった「自身」をよく知るための支援技法そのものの開発が必要であることが示唆される。精神障害者の社会性と自己効力感を高めるための技法はこれまでも開発されているものの、B 型事業所で働く精神障害者にとって「社会性」とは何か、そして何が彼らの「自己効力感」を高め得るかについては、ほとんど知見が見当たらないのが現状である。

2年目の利用者に対する質的調査の結果から、通所の初期段階では、本人が定型的な職業生活ルーティンをもつことによる習慣化の重要性が示唆された。このルーティン化によって、B 型事業所の通所継続に対する懸念や抵抗感は軽減され得る。一方で、B 型事業所における作業は、自分のペースでできる内容のもの、そして利用者本人にとって作業意義を見出せるような内容であることが望ま

しい。これらによって作業に対する苦手意識が緩和され得る。さらに、体力への不安を考慮した現実的な目標を設定することで作業達成感が促される。こうした作業達成感の日常的な獲得により、疲弊感が軽減され、業務遂行に必要な体力の向上が見込まれる。以上から、時間をかけても作業に慣れるための継続支援体制を強化し、体力向上を図る支援プログラムを整備する必要性が示唆された。

1年目の事業所に対する量的調査の結果、①精神障害のある登録利用者数が多いほど、全利用者の平均工賃月額が少ない傾向が示されたことから、精神障害者を主対象とした B 型事業所においては、低い区分での算定になっている状況が示唆されること、②精神障害のある利用者の最低利用日数が多いほど、全利用者の平均月額工賃と精神障害のある利用者の平均工賃月額が高い傾向が示されたことから、来所による利用率を向上させることが利用者の工賃向上に直結するであろうこと、③年間事業運営費が大きい B 型事業所ほど、全利用者あるいは精神障害のある利用者の平均工賃月額も高い傾向が示されたことから、B 型事業所運営費用と工賃との関係について更なる分析が必要となる。

2年目の利用者調査の結果からは、B 型事業所と就労移行支援事業所などの併用や B 型事業所の通所と一般企業での就労の両立など、B 型事業所に通所しながらステップアップが可能なシステムの整備が必要となると示唆された。

依存症者を主対象として事業を展開している就労継続支援 B 型事業所では、通所すること自体が依存対象のない生活リズムの構築に役立っていること、グループミーティングによる心理・社会的支援プログラムの効果等が窺えた。しかし、必ずしも利用時間や平均工賃の向上には至っておらず、運営上の課題についてはさらに精査する必要がある。

愛媛、香川、熊本で ICT を活用したテレワーク支援を実施している B 型事業所における工賃向上については、共同受注窓口の活用など利用者のコンディションの影響の少ないリスクマネジメントの視点を含む対応を行うことが有効であると考えられる。

宮城におけるてんかん患者の離職要因として、てんかんへのセルフ・スティグマとソーシャルサポートの不足が挙げられたことから、患者と雇用側の両者による発作不安、職務と能力のミスマッチ、職場の人間関係、合理的配慮の充実が今後の課題として挙げられる。

新潟における B 型事業所の好事例として、廃棄コンピューターの内部にあるレアメタルの抽出により事業が挙げられる。運営も効率的であり、特に精神障害のある利用者がその仕事に社会的意義を見出していることが自尊心の向上に繋がるという点、そし

てこれにより利用時間と平均工賃月額も比較的高く保持しているという点から、ビジネスの視点の重要性が改めて示唆される。さらに、椿油や木工作品の製造販売を行う事業所では、夏の時期には農福連携により、農家の畑の草むしりや事業所内の敷地で「しそ作り」とその販売を行っていた。その地方の県民性にあった事業の取り組みの重要性が示唆された。新潟では、これらの調査に加え、精神障害者の労働力を支援するための新たな評価ツールの開発を行った。面接調査の結果からは、利用者がどの程度の生産能力や作業負担への耐久性があるのか適切にアセスメントをすることの重要性が指摘されていた。新潟における高次脳機能障害者への就労アセスメントツールについては、精神障害者の作業内容や作業量を把握するための指標として妥当であることが確認できたため、今後は、今回開発された Work-ability Support Scale (WSS) と Therapists' Portable Assessment Lab (T/PAL) の適用可能性および尺度信頼性の確認が必要である。

秋田県における B 型事業所では、農福連携による治療的なメリットが考えられる。例えば、①外勤になるため気分転換になること、②農作業においては求められるコミュニケーションが少なく、かつ個々のペースで進められること、③収穫等の成果が見えやすく達成感が得やすいこと、④障害の程度に関係なく同じ仕事ができるため自尊心の向上につながるという知見は、医療、福祉、就労に共通したメリットと言える。農福連携の実施のメリットとしては、地域の引きこもり等の精神障害者の方への支援に繋がる可能性があることである。実際、引きこもり当事者の方に、農業を手伝ってほしいと声をかけることで、スムーズに事業に乗せることができ、次の支援に繋がった事例もあり、今後の B 型事業所においては、農福連携を用いた就労継続支援の有効性が示唆される。

また岩手県の就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた障害者の就労支援においても、平均月額工賃向上のためには、経営規模の拡充や販路の確保が必要といえる。またその支援において、精神障害者に対しては、経営的な視点や企業との交渉スキル、関係機関との日常の連携に加え、精神障害者の障害特性や作業特性をふまえた支援が不可欠といえる。

E. 結論

B 型事業所における作業内容は多種多様であるが、清掃、洗濯、廃品回収等の施設外就労の受託や、自社製品の制作・販売を主たる生産活動とする事業所における平均工賃月額が高い傾向にあることを踏まえるなら、事業所から外に出て、企業内グループ就労等を実施することが有効と考えられる。

また、自社製品の製作による工賃をさらに向上させるためには、製品販売計画や広報活動といったビジネス技法を活用することが想定される。しかしながら、B 型事業所でこのようなビジネス技法を持つスタッフの不足やビジネスモデルを目指す研修会なども不足している現状がある。

今後は、B 型事業所職員を対象としたビジネスモデルの研修事業の計画と実施が望まれる。ただし、B 型事業所における精神障害者は、必ずしも全員が就労や工賃向上への意欲をもっているとは限らない。定期的な通所利用に対する不安定さは、精神障害特性によるものであることも想定される。したがって、そうした利用者の現状を把握するアセスメントは極めて重要となる。そうしたアセスメント自体の開発研究は本研究でも取り上げたが、今後、利用者の声、精神的な状態、体調、生活リズム、人間関係、ジョブマッチング等のきめ細かい就労継続支援が求められる。特に、精神障害のある利用者自身が労働意欲を持てるような動機付け支援、受容と承認、周囲による早期の「気づき」、定期的な面接と継続的な観察、自然できめ細かな職場での合理的配慮、スポーツや音楽等のレクリエーション活動の推進、地域交流の活性化等による多彩なプログラムを開発し提供すべきである。精神障害のある B 型事業所利用者が自身の関わる仕事に意義を見つけ、その仕事に没頭でき、楽しめることができれば、事業所を一つのステップとした自立と自律に向けた回復とリハビリテーションは可能となる。

ただし、精神障害者の通所利用を高める動機付け面接の提供、レクリエーション活動の導入、休憩場所の確保などを通所初期段階から集中的に実施することの有効性については、本研究の初年度段階では明らかにはならない。今後は、こうした技法の有効性を事例研究により探る必要がある。複数の事例研究により本研究で開発される支援プログラムの有効性をある程度示すことができれば、今後はそれを全国的に広めるための普及活動に繋がると思われる。

2 カ年の研究実施による総合的な結論として、B 型事業所における精神障害のある利用者の事業所利用を向上させるための提言を以下に整理する。

- 1) B 型事業所を利用する精神障害者の体力に対する不安を考慮した現実的な目標を設定することが重要であることから、時間をかけても作業に慣れるための継続支援体制を強化し、体力向上を図る支援プログラムが求められること
- 2) B 型事業所における精神障害者の働きがいと総収入に対する充足感を向上させるために、今後は B 型事業所と就労移行支援事業所の併用、B 型事業所の通所と一般企業での就労の両立、B 型事業所に通所しながらステップア

ップが可能となるシステム整備を行うこと

- 3) B型事業所における精神障害者が職場チームメンバーとしてディーセントワークを実現するために開発したプログラムガイドラインの普及と事業評価を実施すること
- 4) 農福連携による精神障害者のB型事業所利用と工賃月額の上昇には経営的な視点と企業との交渉スキルが重要であるため、成功事例の普遍化を図ること
- 5) 依存症のある精神障害者は、B型事業所への通所自体が生活リズムの基本となる。そのため、依存症自体を断ち切るための支援として、施設内でのミーティングや地域の当事者ミーティングへの参加を促す心理・社会的支援の体制を強化することと、工賃の向上や利用時間の増加に関する運営上の課題に限界があるため、障害特性に応じた個別ニーズ対応型支援を充実させること
- 6) B型事業所利用者の平均月額工賃の向上には、「平均利用時間」「平均通所日数」「生産管理の取り組み」「前年度までの過去3年間の平均月額工賃の状況」「事業所が重要視している取り組み」等が関連するため、事業所運営の安定化・生産効率の向上・柔軟なスケジュール調整等の工夫を取り入れた事業を実施すること
- 7) てんかんを持つ利用者の場合は、発作予期不安、人間関係、仕事満足度の低下、雇用側の発作受傷不安等によって離職に至る事例が多いことを踏まえ、雇用側に対する障害管理支援と合理的配慮事項に対するコンサルテーションの体制を強化すること
- 8) 高次脳機能障害を持つ利用者の就労可能性には「社会的・行動的側面」が強く関連するため、B型事業所では利用者の社会生活力と行動力を活性化させる支援体制を整備すること
- 9) 農福連携による就労支援は、利用者の安心感・働きがい・一般就労への移行に寄与する可能性が示されたことから、これを農村部だけではなく都心でも実施できる支援体制を構築すること

以上の9点は、分担研究の結果と考察を踏まえ、今後のB型事業所における精神障害特性に応じた支援体制強化に向けた提言である。残された研究課題としては、B型事業所における精神障害者の利用を向上させるためのプログラムガイドラインの有効性の検証、ステップアップにつながるアセスメントツールの有用性検証、農福連携プログラムの有用性の検証、依存症・てんかん・高次脳機能障害といった障害特性を踏まえた個別ニーズ対応プログラムの整備等が含まれる。今後、B

型事業所における工賃と利用率を向上させるためには、利用者への動機付け、体力強化、個別目標の選択、より豊かな地域活動、自然や農業とのふれあい、ステップアップ挑戦への機会など、利用者が豊富なサービスメニューから自身で選択できるようなプログラム体制を構築することが重要となる。作業工賃を含めた総合的な経済支援、農業などの地域特性を生かした事業展開、健全な事業所運営のコンサルテーション、A型事業所・就労移行支援事業所・一般雇用へのステップアップを予測するアセスメントの開発、B型事業所に特化したサービス管理者および支援員への専門研修実施は喫緊の課題である。

本研究では、就労継続支援B型事業所運営に有用となるガイドラインを作成した。このガイドラインで整理された、就労継続支援B型事業所において精神障害者のディーセント・ワークを達成するための6つのポイントは、①個々の特性や強みを生かす、②本人の気づきとモチベーションを高める、③理念や目標を共有し、チームで仕事をする、④失敗しながら成長に向けて挑戦する、⑤柔軟であるための「あそび」をもつ、⑥地域との関りをもつ、社会参加を進めることである。今後、このガイドラインの有用性を検証し、B型事業所への普及活用を図ることが課題である。

本研究の2年目では、B型事業所における精神障害者本人による意見を集約し反映することを狙いとした。そのため、サービス利用頻度と賃金の実態を把握した上で、働きがいと地域活動参加状況を量的・質的に把握した。B型事業所は、精神障害のある利用者にとってある種の居場所としても機能しているものの、地域活動参加状況は低いのが現状である。B型事業所からのステップアップをどう促進するか、そして本人のキャリアをどう形成して行くかについては、課題が山積している。本人を近くで見守る家族、重要他者、支援者の関わりが本人の働きがいと生きがいに寄与することは明らかだが、B型事業所の運営と支援者のための支援あるいは研修体制をバックアップする仕組みの検討も必要である。例えば、B型事業所における就労継続支援という役割に加え、新たに地域活動参加促進という機能を事業活動としてさらに評価し、この機能によるアウトカムを見定めるといった視点が考えられる。この地域活動参加を支援する専門職の研修を拡大することも重要である。B型事業所が「就労継続」と「地域活動参加」を両輪とし、本人の主体性を尊重し、自律的な行動への動機付けを支援する体制をさらに強化することが必要である。働きがいと生きがいの両方を継続的に支援することによって精神障害者の回復とリハビリテーションがアウトカムとして促進され得ると考えられるが、これを明確に示すエビデンスの蓄積は、政策提言上、必

至である。本研究では、横断的なデータによる知見を元にした提言という意味で政策提言上の制限が残る。今後は、B型事業所における精神障害者のサービスの質的向上を長期的に精査する必要がある。そのため、B型事業所を起点とした本人のキャリア形成というアウトカムのあり方を探る必要がある。これを実行するためには、パネル調査等の手法を用いた長期的なスパンによる精神障害者等の就労継続と地域活動参加、あるいは働きがいと生きがいを含めたキャリア形成に関する縦断調査研究の実施が望まれる。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Ogawa, M., Fujikawa, M., Jin, K., Kakisaka, Y., Ueno, T., Nakasato, N. Acceptance of disability predicts quality of life in patients with epilepsy. *Epilepsy & behavior*, in press.
- 2) Suzuki M, Jin K, Kitazawa Y, Fujikawa M, Kakisaka, Y., Sato, S., Mugikura, S., & Nakasato, N. (2020). Diagnostic yield of seizure recordings and neuroimaging in patients with focal epilepsy without interictal epileptiform discharges. *Epilepsy & behavior : E&B*, 112, 1074-68. <https://doi.org/10.1016/j.yebeh.2020.107468>
- 3) Uematsu, M., Numata-Uematsu, Y., Aihara, Y., Kobayashi, T., Fujikawa, M., Togashi, N., Shiihara, T., Ohashi, K., Hattori, A., Saitoh, S., & Kure, S. (2020). Behavioral problems and family distress in tuberous sclerosis complex. *Epilepsy & behavior: E&B*, 111, 107321. <https://doi.org/10.1016/j.yebeh.2020.107321>
- 4) 藤川真由, 小川舞美, 中里信和: てんかん診療連携における心理職の役割と機能. *精神科*, 36: 495-502, 2020.
- 5) 前原和明・後藤由紀子・八重田淳 (2020) 秋田県の就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援の実施状況: 作業内容および工賃の実態. *人間・植物関係学会雑誌*, 20(1), 33-36.
- 6) 前原和明・後藤由紀子・八重田淳 (2020) 秋田県の就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援の実施状況: 支援実施上の課題. *人間・植物関係学会雑誌*, 20(1), 37-40.
- 7) 前原和明・後藤由紀子・八重田淳 (2021) 就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援の検討 (査読有) 厚生指針 令和 3 年 5 月号, 印刷中.

2. 学会発表

- 8) Yaeda, J. & Sunami, N. Work support for young onset dementia and individuals with psychiatric disabilities in Japan. *Proceedings of the 16th World Congress on Alzheimer's and Dementia*. *Journal of Neuropsychiatry*, ISSN 2471-8548: p.24,

August 8-9, Holiday Inn Paris, Paris, France, 2019

- 9) Yaeda, J., Maebara, K., Sunami, N., Goto, Y., & Ishihara, M. Program evaluation of work support centers for individuals with psychiatric disabilities in Japan. Poster presentation, the 12th Annual Summit Conference on Performance Management Excellence, Holiday Inn By the Bay, Portland, ME, USA, September 4 – 6, 2019
- 1 0) 後藤由紀子, 八重田淳, 前原和明, 砂見綾子, 石原まほろ: 就労継続支援 B 型事業所における精神障害者を対象とした効果的な支援プログラムの開発にむけた予備的事例研究. 日本精神障害者リハビリテーション学会第 27 回大阪大会プログラム・抄録集, p , 関西大学千里キャンパス, 11月22日-24日, 2019
- 1 1) Yaeda J., Ishihara, M., Goto, Y., Sunami, N., Maebara, K., & Wakabayashi, I. What motivates individuals with mental illness to work? Poster Presentation, The 36th Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity, March 2-3, Hawai'i Convention Center, Honolulu, USA, 2020
- 1 2) 八重田淳, 前原和明, 山口明日香, 萩原真由美: 当事者本位の職業リハビリテーション: 自己決定支援. 日本リハビリテーション連携科学学会第 21 回大会プログラム・抄録集, p. 31-34, 埼玉県立大学, 3月7日-8日, 2020
- 1 3) 山口明日香, 前原和明, 萩原真由美, 八重田淳: 障害学生の自己決定を軸にしたキャリア形成と自己理解支援-米国の自己決定力促進支援の最新動向と実践からの今後の展望を考える-. 日本特殊教育学会第 57 回大会 (2019 広島大会) プログラム集, 自主シンポジウム 4-5, 9月21日~23日, 広島大学東広島キャンパス, 2019
- 1 4) 若林功・若林真衣子・八重田淳 (2021) 依存症者を主対象とする障害者就労継続支援 B 型事業所における就労支援, 日本リハビリテーション連携科学学会第 22 回大会 (2021 年 3 月 6 日)
- 1 5) 山口明日香・八重田淳・前原和明 (2021) 「就労継続支援 B 型事業所における平均月額工賃と関連要因の検討に関する研究-過去 3 年間の工賃支給状況と賞与等の取り扱いに関する分析-」リハビリテーション連携科学学会第 22 回茨城大会, S 12.
- 1 6) 山口明日香・八重田淳 (2020) 「地方部の就労継続支援 B 型事業所における精神障害のある利用者支援と課題-在宅就労支援を中心とする事業所調査の分析から-」第 28 回職業リハビリテーション研究・実践発表会.
- 1 7) 藤川真由: 高次脳機能障害における認知行動療法的アプローチの現状と展望. 第 20 回日本認知療法・認知行動療法学会. オンライン

開催. 2020.11.21. (シンポジウム講演:さまざま
な疾患への応用:神経疾患との狭間で)

- 1 8) 藤川真由:てんかんリハビリテーションと
社会制度の今. 第38回日本神経治療学会学術
集会. 京王プラザホテル. 2020.10.28. (シンポ
ジウム講演:てんかん新規治療の動向)
- 1 9) 藤川真由:てんかんモニタリングユニット
入院精査におけるてんかん患者満足度と背景
因子の関係. 全国てんかんセンター協議会総
会. 広島医師会館. 2020.2.8. (ポスター)
- 2 0) 北上守俊, 稲葉健太郎, 高野友美, 峯尾舞,
小泉智枝, 西村仁美:高次脳機能障害者にお
ける Work-ability Support Scale (WSS) 日本語
版の開発-内容的妥当性の検討-. 第 20 回新
潟医療福祉学会学術集会 Web 開催 (2020 年 10
月 31 日~11 月 15 日)
- 2 1) 前原和明・後藤由紀子・八重田淳 (2020)
就労継続支援 B 型事業所における農業を用い
た就労支援の課題についての質的研究. 日本
発達障害学会 第 55 回研究大会(オンライン).

- 2 2) 前原和明・後藤由紀子・八重田淳 (2021)
就労継続支援 B 型事業所における農業を用い
た就労支援の機能の検討. 人間・植物関係学
会 2020 年度オンライン研究発表会, 2021 年 2
月 20 日, 7-8.
- 2 3) Maebara, K. & Yaeda, J. (2021) The Functions
of vocational rehabilitation with agriculture in
Japan. Pacific Rim International (Virtual)
Conference on Disability and Diversity March
1- 2, Hawaii Standard Time

G. 知的財産権の出願・登録状況

- 1.特許取得
なし
- 2.実用新案登録
なし
- 3.その他
なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

該当なし

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Ogawa, M., <u>Fujikawa, M.</u> , Jin, K., Kakisaka, Y., Ueno, T., Nakasato, N.	Acceptance of disability predicts quality of life in patients with epilepsy.	Epilepsy & Behavior			in press
Suzuki M, Jin K, Kitazawa Y, <u>Fujikawa M</u> , Kakisaka, Y., Sato, S., Mugikura, S., & Nakasato, N.	Diagnostic yield of seizure recordings and neuroimaging in patients with focal epilepsy without interictal epileptiform discharges.	Epilepsy & Behavior	112	107468. https://doi.org/10.1016/j.yebeh.2020.107468	2020
Uematsu, M., Numata-Uematsu, Y., Aihara, Y., Kobayashi, T., <u>Fujikawa, M.</u> , Togashi, N., Shiihara, T., Ohashi, K., Hattori, A., Saitoh, S., & Kure, S.	Behavioral problems and family distress in tuberous sclerosis complex.	Epilepsy & Behavior	111	107321. https://doi.org/10.1016/j.yebeh.2020.107321	2020
藤川真由, 小川舞美, 中里信和	てんかん診療連携における心理職の役割と機能	精神科	36	495-502	2020
前原和明・後藤由紀子・ <u>八重田淳</u>	秋田県の就労継続支援B型事業所における農業を用いた就労支援の実施状況:作業内容および工賃の実態.	人間・植物関係学会雑誌	20(1)	33-36	2020
前原和明・後藤由紀子・ <u>八重田淳</u>	秋田県の就労継続支援B型事業所における農業を用いた就労支援の実施状況:支援実施上の課題	人間・植物関係学会雑誌	20(1)	37-40	2020
前原和明・後藤由紀子・ <u>八重田淳</u>	就労継続支援B型事業所における農業を用いた就労支援の検討	厚生 の指標	令和3年5月号		印刷中